

【補正指示があった場合における申請内容の補正処理について】

受付者から補正の指示があると、次のような「補正要求連絡」が電子メールで行われます。

※ 宛先は「申請担当者情報」に入力されたメールアドレスとなります。

件名【入札参加資格申請】補正要求連絡[20121031M17000001012]
差出人: no-reply <no-reply@supercals.jp>
送信日時: 2012/10/31 13:50
宛先: 石川 県太郎 <[redacted]@supercals.jp>
CC:
添付ファイル:

下記の手続きについて補正要求が行われました。
補正指示内容を確認し、補正処理を行ってください。
<https://www.ep-bes.supercals.jp/Shinsei/main?uji.verb=startUp&madoguchiCode=M170000>

[窓口名] : 能美市 窓口
[団体名] : 能美市
[手続名] : 平成24～25年度(県外) 随時 工事 新規申請
[申請者名] : 石川 県太郎
[申請日時] : 2012年10月31日 13時42分
[受付番号] : 20121031M17000001012
[補正期限] : 2012年12月31日
[補正要求日時] : 2012年10月31日 13時43分
[発行部署名] : 能美市管財課

補正要求された案件

本メールはシステムが自動的に送信しております。
本メールへ返信にてお問い合わせいただいてもご回答出来ませんので、
予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

申請システム画面上部の「照会を行う」から、補正要求された案件を照会します。

入札参加資格申請システム

所属：総務部
氏名：石川 県太郎

申請を行う 照会を行う 委任一覧 申請者情報 ログアウト

申請書表示

平成24～25年度(県外) 随時 工事 新規申請

各発注者様
貴団体が執行する競争入札に参加する資格の審査を申請します。
なお、入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと並びにこの申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

別送書類

別送書類	
手続共通	
石川県(代表)	・申請要領を参照してください。

申請先団体

代表団体	
都道府県	石川県

申請先団体

都道府県	石川県
市区	能美市
町村	

本社基本情報

申請者

戻る 印刷 履歴 補正

①「履歴」を押下

④「補正」を押下

入札参加資格申請システム

所属：総務部
氏名：石川 県太郎

申請を行う 照会を行う 委任一覧 申請者情報 ログアウト

申請書履歴一覧

平成24～25年度(県外) 随時 工事 新規申請

申請者情報

受付情報	20121031MI7000001012
申請書名	平成24～25年度(県外) 随時 工事 新規申請
商号又は名称	(株)石川建設
申請日時	2012年12月27日 14時36分29秒

2件 先頭 前頁 次頁 最終 1 / 1 頁移動

No.	処理	申請先団体	利用区分	処理者	処理日時	申請書
1	申請する	能美市	担当者	石川 県太郎	H24.10.31 13:42:48	表示
2	補正指示	能美市	発注者	能美市 管財課	H24.10.31 13:43:51	表示

③「戻る」を押下

②申請書の処理履歴
が表示される

戻る

入札参加資格申請システム

所属：総務部
氏名：石川 県太郎

申請を行う 照会を行う 委任一覧 申請者情報 ログアウト

補正指示内容確認

ヘルプ 平成24年12月27日 17時49分

補正の指示内容を確認して、【次へ】ボタンを押してください。

申請者情報	
受付情報	20121031MI7000001012
申請書名	平成24～25年度(県外) 随時 工事 新規申請
商号又は名称	(株)石川建設
申請日時	平成24年10月31日 13時42分48秒

補正指示内容	
詳細	番地等を全角区切りにしてください。
補正指示日時	平成24年10月31日 13時43分51秒
補正期限	平成24年12月31日

⑤補正指示の詳細が表示される

⑥「次へ」を押下

戻る 次へ

入札参加資格申請システム

所属：総務部
氏名：石川 県太郎

申請を行う 照会を行う 委任一覧 申請者情報 ログアウト

申請先団体選択

ヘルプ 平成24年12月27日 17時49分


入力要領
申請を行う団体を選択してください。

団体選択	
都道府県	<input checked="" type="checkbox"/> 石川県
市区	能美市
町村	なし

⑦申請書の作成と同様の手順で補正要求された箇所を訂正できます。

「補正指示」を押下すると⑤と同様の補正指示内容が表示されます

戻る 補正指示 次へ

補正要求箇所を訂正（申請書作成手順と同様）した後で、「登録確認」画面にて入力内容を再度確認し、誤りがなければ  を押下します。

正常終了のメッセージが表示されると、申請書の補正は完了です。

